

(その1)

収支報告書

(令和 5 年分)

(ふりがな)

(じゅうみんしゅとうちばけんだいはちせんきょくしふ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県第8選挙区支部
- 2 主たる事務所の所在地 柏市正連寺373-3
- 3 代表者の氏名 桜田 義孝
- 4 会計責任者の氏名 山口 加代子

問合せ先

(担当者) 山口 加代子

(電話) 04-7132-0881



資金管理団体の指定の有無

☒ 無

☐ 有

※以下は指定「有」の場合のみ記入

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

令和 (※1) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

☒ 政党の支部

☐ 政党

☐ その他の政治団体
(後援会等)

☐ 政治資金団体

☐ その他の政治団
体の支部

☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等

☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 桜田義孝

公職の種類 衆議院議員

(○現職 ・ 候補者等)

令和 (※2) 国会議員関係政治団体の特例の適用期間

令和 年 月 日 から

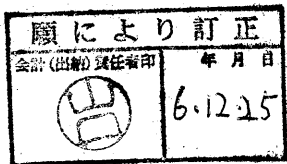
令和 年 月 日 まで

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

139530
4/17

定内郵資国全領N
解後巻NN県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
0 7 P



収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収	入 総 額 (①+②)		3 9	0 9 6	1 7 8
	① (前年からの繰越額)			3 2 2	1 5 9
	② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)		3 8	7 7 4	0 1 9
(2) 支	出 総 額 (表(その13-1)の合計額)		3 8	8 3 4	0 0 3
(3) 翌	年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			2 6 2	1 7 5

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

		十億	百万	千	円
金	額 A			2 5 4	0 0 0
員	数				1 4 9

(2) 寄 附

ア 寄 附（イを除く。）の 区 分		金 額				備 考			
		十億	百万	千	円				
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			1	8	0	0	0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。	
〔うち特定寄附〕						0			
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附						0		内訳を表(その7-2)へ記載すること。	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				2	0	0	0	0	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)			2	0	0	0	0	0	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕						0		内訳を表(その8)へ記載すること。	
イ 政 党 匿 名 寄 附						0		内訳を表(その9)へ記載すること。	
合 計 B (ア+イ)			2	0	0	0	0	0	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

願により訂正	
会計(出納)責任者印 	年 月 日 6.12.25

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)		3 9	0 9 6	1 7 8
① (前年からの繰越額)			3 2 2	1 5 9
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)		3 8	7 7 4	0 1 9
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)		3 8	9 3 4	0 0 3
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			1 6 2	1 7 5

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	A	十億	百万	千 円
			2 5 4	0 0 0
員 数				1 4 9

(2) 寄 附		金 額				備 考
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十億	百 万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			1 8 0 0	0 0 0	0 0 0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]					0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				2 0 0	0 0 0	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			2 0 0 0	0 0 0	0 0 0	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]					0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附					0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)			2 0 0 0	0 0 0	0 0 0	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）						
事業の種類		金額				備考
		十億	百万	千	円	
櫻田義孝新春の集い			3	860	000	令和5.1.18 千葉県柏市柏233 ハート柏迎賓館
この頁の小計			3	860	000	
合 計			3	860	000	

注意(1) 政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「〇〇紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「〇〇会会費」、その他の事業にあつては「その他催物事業」と記載すること。

(2) 政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティー）							
政 治 資 金 パーティー の 名 称	金 額				開 催 年 月 日	開 催 場 所 (所在地及び施設名)	備 考
	十億	百万	千	円			
櫻田義孝君を励ます会		148	100	000	令和5.6.8	ザ・キャピトルホテル東急 東京都千代田区永田町2-10-3	
こ の 頁 の 小 計		148	100	000			
合 計 D		148	100	000			

(2) 20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。

(3)他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

願により訂正	
会計(出納)責任者印	年 月 日
	6.12.25

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティー)							
政治資金パーティーの名称	金 額				開催 年月日	開催場所 (所在地及び施設名)	備考
	十億	百万	千	円			
櫻田義孝君を励ます会		14	790	0000	令和5.6.8	東京都千代田区永田町2-10-3 ザ・キャピタルホテル東急	
こ の 頁 の 小 計		14	790	0000			
合 計 D		14	790	0000			

注意(1)収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー(特定パーティー)については、本表のほか表(その10)も提出すること。
 (2)20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。
 また、あっせんによって20万円超の収入(売上)を集めた者がいる場合には、表(その12-1)～(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。
 (3)他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その4)

(4) 借 入 金						
借 入 先	金 額				借 入 年月日	備 考
	十億	百万	千	円		
櫻田義孝			5 0 0	0 0 0	令和5. 1. 13	千葉県柏市正連寺373-1
櫻田義孝			5 0 0	0 0 0	令和5. 2. 24	千葉県柏市正連寺373-1
櫻田義孝		1	5 0 0	0 0 0	令和5. 3. 9	千葉県柏市正連寺373-1
櫻田義孝		1	0 0 0	0 0 0	令和5. 4. 17	千葉県柏市正連寺373-1
櫻田義孝		2	3 5 0	0 0 0	令和5. 11. 2	千葉県柏市正連寺373-1
こ の 頁 の 小 計			5 8 5 0	0 0 0		
合 計			5 8 5 0	0 0 0		

注意(1) 年内に借入れたものを記載すること。なお、年内に借入し、返済した場合であっても記入すること。
なお、返済金は、支出において表(その13-1)の「(6)その他の経費」に計上されるものであること。
また、借入先ごとの残高(従前からのものを含む)が100万円を超える借入金については、表(その17)に「有」と記入されるものであること。
(2) 借入先は、金融機関にあっては支店名(〇〇銀行〇〇支店)まで記載し、個人からのものはその氏名を記載すること。

年 月 日



6-12-25

東京都千代田区永田町1-11-23

$$1 \ 2 \ 0 \ 0 \ 0 \ 0 \ 0 \ 0$$

願により訂正	
会計(出納)責任者印 	年 月 日 6.12.25

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	令和5 . 4 . 28	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党福島県第四選挙区支部			2 0 0 0 0		5 . 6 . 8	福島県いわき市平尾子町2-26 NKビル2F	
自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	5 . 6 . 14	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	5 . 7 . 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	5 . 10 . 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	5 . 12 . 11	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部		2	0 0 0	0 0 0	5 . 12 . 25	東京都千代田区永田町1-11-23	
					. .		
					. .		
					. .		
					. .		
					. .		
					. .		
					. .		
					. .		
こ の 頁 の 小 計		1 2	0 2 0	0 0 0			
合 計 F		1 2	0 2 0	0 0 0			

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計				0		
1 件 10 万 円 未 満 の も の				19		
合 計 G				19		

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人		
寄 附 者 の 氏 名		金 額				年 月 日	住 所		職 業	備 考
櫻田義孝		十億	百万	千	円	令和 5 . 1 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 2 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 3 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 4 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 5 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 6 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 7 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 8 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 9 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 10 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 11 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
”				1 5 0	0 0 0	5 . 12 . 10	千葉県柏市正連寺373-1		衆議院議員	金銭以外の寄付 金を受領
(計)			(	1 8 0 0	0 0 0	) . .				
						. .				
						. .				
こ の 頁 の 小 計				1 8 0 0	0 0 0	→ ※ 下記注意(1)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。				
そ の 他 の 寄 附					0					
合 計				1 8 0 0	0 0 0					

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄 附 の 内 訳 (政治団体)					寄 附 者 の 区 分	政治団体	
団 体 の 名 称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名 備考
千葉県歯科医師連盟	十億	百万	千	円	令和 5 . 12 . 14	千葉県千葉市美浜区新港32-17	尾崎俊郎
			2 0 0	0 0 0	.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
					.		
こ の 頁 の 小 計			2 0 0	0 0 0			
そ の 他 の 寄 附				0			→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計			2 0 0	0 0 0			→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳								
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額				対価の支払をした者の数 人	開催年月日	開催場所	備考
	十億	百万	千	円				
櫻田義孝君を励ます会		14810	000	0	498	令和5年6月8日	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3
この頁の小計		14810	000	0				
合計		14810	000	0				

注意(1) この用紙には、収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）について記載するものであること。
(2) 報告書に記載すべき年の前年以前において収受されたものがある場合には、これらのパーティーに係る「備考」欄に、前年以前において収受されたものに
係る収入の金額及び対価の支払いをした者の数を記載すること。
(3) 他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳					政治資金パーティーの名称	櫻田義孝君を励ます会		
					対価の支払をした者の区分	法人その他の団体		
対価の支払をした団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千	円				
株式会社LAホールディングス			400	000	令和5 6 8	東京都大田区西蒲田7-29-5ニューカマタビル502号室	吉岡亜樹	
こ の 頁 の 小 計			400	000				
合 計			400	000				

注意(1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
 (2) 報告書に記載すべき年の前年以前に対価の支払いが20万円超の法人その他の団体購入者がいる場合は、当該対価の支払いをした者に係る「備考」欄にその金額及び年月日を記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目						金 額				備 考	
1 経 常 経 費						十億	百万	千	円		
(1) 人 件 費		0	1	0			2 1 0 8 6	7 4 7			
(2) 光 熱 水 費		0	2	0					0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		0	3	0			8 6 7	1 3 7			
(4) 事 務 所 費		0	4	0			1 7 2 8	4 4 5			
小 計 ((1)～(4))		8	0	0			2 3 6 8 2	3 2 9			
2 政 治 活 動 費						十億	百万	千	円		
(1) 組 織 活 動 費		0	5	0			4 0 6 2	1 9 6			
(2) 選 挙 関 係 費		0	6	0					0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		0	7	0			5 4 6 7	0 6 8			
(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0					0		
	イ 宣伝事業費	0	9	0					0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	1	0	0			3 9 2 5	4 0 7			
	エ その他の事業費	1	1	0			1 5 4 1	6 6 1			
(4) 調 査 研 究 費		1	2	0			2 2 4	1 0			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		1	3	0			3 0 0	0 0 0			
(6) そ の 他 の 経 費		1	4	0			5 3 0 0	0 0 0			
小 計 ((1)～(6))		8	0	1			1 5 1 5 1	6 7 4		うち本部・支部間の交付金合計	
合 計		9	0	0			3 8 8 3 4	0 0 3		←(800)行と(801)行の合計を記載すること	

※(080)行から(110)行の合計を、
(070)行に記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要	政治資金パーティーを開催した場合に必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要		

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

願により訂正	
会計(出納)責任者印 	年 月 日 6.12.25

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目							金 額				備 考	
1 経 常 経 費							十億	百万	千	円		
(1) 人 件 費	0	1	0					2 1	0 8 6	7 4 7		
(2) 光 熱 水 費	0	2	0							0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	3	0						8 6 7	1 3 7		
(4) 事 務 所 費	0	4	0					1	7 2 8	4 4 5		
小 計 ((1)～(4))	8	0	0					2 3	6 8 2	3 2 9		
2 政 治 活 動 費							十億	百万	千	円		
(1) 組 織 活 動 費	0	5	0					4	0 6 2	1 9 6		
(2) 選 挙 関 係 費	0	6	0							0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	0	7	0					5	4 6 7	0 6 8		
(内 訳)												
ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0							0		
イ 宣伝事業費	0	9	0							0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1	0	0					3	9 2 5	4 0 7		
エ その他の事業費	1	1	0					1	5 4 1	6 6 1		
(4) 調 査 研 究 費	1	2	0						2 2	4 1 0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1	3	0						4 0 0	0 0 0		
(6) そ の 他 の 経 費	1	4	0					5	3 0 0	0 0 0		
小 計 ((1)～(6))	8	0	1					1 5	2 5 1	6 7 4	うち本部・支部間の交付金合計 400000	
合 計	9	0	0					3 8	9 3 4	0 0 3	←(800)行と(801)行の合計を記載すること	

※(080)行から(110)行の合計を、
(070)行に記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要	政治資金パーティーを開催した場合に必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要		

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-2)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	(備品・消耗品費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務用品代	十億	百万	千	円	令和 5 1 6	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
複合機リース料			2 5 9 2 0		5 1 10	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
事務用品代			1 3 9 2 0		5 2 6	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
複合機リース料			2 5 9 2 0		5 2 7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
複合機リース引揚費用			1 8 7 0 0		5 3 6	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
事務用品代			1 9 0 8 3		5 3 6	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
複合機リース料			2 5 9 2 0		5 3 7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
事務用品代			2 4 1 3 9		5 4 5	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
複合機リース料			2 5 9 2 0		5 4 7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
”			2 5 9 2 0		5 5 8	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
事務用品代			1 7 5 6 5		5 6 6	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
複合機リース料			2 5 9 2 0		5 6 7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
事務用品代			1 2 3 4 3		5 7 6	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
この頁の小計			2 7 3 2 4 1			※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。		
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 (2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-2)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	(備品・消耗品費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
複合機リース料	十億	百万	千	円	令和 5 7 7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
”			2 5 9 2 0		5 8 7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
事務用品代			1 1 3 2 6		5 9 5	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
複合機リース料			2 5 9 2 0		5 9 7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
新聞購読			1 2 7 0 0		5 9 29	(株) イワキ	柏市宿連寺402-25	
事務用品代			1 4 7 0 8		5 9 29	(株) エイム	柏市松葉町3-15-1	
”			1 2 6 8 5		5 10 4	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
複合機リース料			2 5 9 2 0		5 10 10	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
備品費			1 2 7 0 0		5 10 30	(株) イワキ	柏市宿連寺402-25	
事務用品代			1 1 0 0 6		5 11 7	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
複合機リース料			2 5 9 2 0		5 11 7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
新聞購読料金			1 3 0 0 0		5 11 29	(株) イワキ	柏市宿連寺402-25	
事務用品代			1 7 6 6 3		5 12 5	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
この頁の小計			2 3 5 3 8 8					
その他の支出								
合 計								

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	(備品・消耗品費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
複合機リース料 ,			25	920	令和5 12 7 ,	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
新聞購読料金 ,			10	520	5 12 18 ,	(株) 全販 ,	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
”			13	000	5 12 27 ,	(株) イワキ ,	柏市宿連寺402-25	
この頁の小計			49	440				
その他の支出			30	9068				
合 計			86	7137				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
- (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-2)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	(事務所費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
社会保険労務士顧問料	十億	百万	千	円	令和 5 1 24	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
監査意見書対応費			2 0 0 0 0		5 1 27	大入道子税理士事務所	東京都台東区4-29-13-903	
電話料金			1 1 4 4 6		5 2 6	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
コピーカウント料			7 9 7 5 0		5 2 24	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	
社会保険労務士顧問料			2 7 5 0 0		5 2 28	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
電話料金			1 1 4 4 6		5 3 6	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
コピーカウント料			1 1 9 1 9		5 3 23	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	
電話料金			1 1 4 4 6		5 3 27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
社会保険労務士顧問料			2 7 5 0 0		5 3 28	社会保険労務士法人いとうADR人事労務	千葉県柏市柏3-2-16コンフォート柏102	
”			2 7 5 0 0		5 4 21	社会保険労務士法人いとうADR人事労務	千葉県柏市柏3-2-16コンフォート柏102	
コピーカウント料			2 1 1 4 8		5 4 24	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	
電話料金			1 1 4 4 6		5 5 8	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
コピーカウント料			1 2 6 8 1		5 5 10	株式会社 大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
こ の 頁 の 小 計			3 0 1 2 8 2					
そ の 他 の 支 出								
合 計								

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-2)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	(事務所費)		
支 出 の 目 的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
コピーカウント料	十億	百万	千	円	令和 5 5 23	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	
社会保険労務士顧問料			2 7 5 0 0		5 5 23	社会保険労務士法人いとうADR 人事労務	千葉県柏市柏3-2-16コンフォート柏102	
電話料金			1 1 4 4 9		5 5 29	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
社会保険労務士顧問料、労働保険更新 手数料			5 5 0 0 0		5 6 20	社会保険労務士法人いとうADR 人事労務	千葉県柏市柏3-2-16コンフォート柏102	
コピーカウント料			1 0 6 1 1		5 6 23	コニカミノルタジャパン株式会 社	東京都港区芝浦1-1-1	
電話料金			1 1 4 4 9		5 7 3	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
コピーカウント料			1 4 6 7 8		5 7 11	株式会社 大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
インターネット維持費			2 0 9 0 0		5 7 14	株式会社 衝天	千葉県市川市曾谷八丁目十六番二十三号	
コピーカウント料			1 8 8 2 3		5 7 24	コニカミノルタジャパン株式会 社	東京都港区芝浦1-1-1	
社会保険労務士顧問料			2 7 5 0 0		5 7 26	社会保険労務士法人いとうADR 人事労務	千葉県柏市柏3-2-16コンフォート柏102	
電話料金			1 1 4 4 9		5 8 7	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
コピーカウント料			2 2 9 6 2		5 8 7	株式会社 大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
政治資金管理・使途報告システム保守 料			1 8 7 0 0 0		5 8 21	システム技術研究所 代表 尾 崎征二	東京都調布市小島町1-11-21 調布ふじ村 ビル201号	
こ の 頁 の 小 計			4 4 3 8 7 7					
そ の 他 の 支 出								
合 計								

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-2)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	(事務所費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
コピーカウント料 ,	十億	百万	千	円	令和 5 8 23 ,	コニカミノルタジャパン株式会社 ,	東京都港区芝浦1-1-1	
社会保険労務士顧問料			5 5 0 0 0		5 8 24 ,	社会保険労務士法人いとうADR人事労務 ,	千葉県柏市柏3-2-16コンフォート柏102	
電話料金			1 6 4 9 2		5 9 4 ,	NTTファイナンス (株) ,	東京都港区港南1-2-70	
コピーカウント料 ,			1 4 1 0 6		5 9 7 ,	株式会社 大塚商会 ,	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
” ,			1 5 9 4 1		5 9 25 ,	コニカミノルタジャパン株式会社 ,	東京都港区芝浦1-1-1	
電話料金 ,			5 0 9 2 6		5 9 27 ,	NTTファイナンス (株) ,	東京都港区港南1-2-70	
コピーカウント料 ,			3 6 6 6 1		5 10 11 ,	株式会社 大塚商会 ,	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
社会保険労務士顧問料 ,			2 7 5 0 0		5 10 19 ,	社会保険労務士法人いとうADR人事労務 ,	千葉県柏市旭町1-1-5 浜島ビル8階	
コピーカウント料 ,			2 9 5 0 5		5 10 23 ,	コニカミノルタジャパン株式会社 ,	東京都港区芝浦1-1-1	
電話料金 ,			1 1 4 4 9		5 11 1 ,	NTTファイナンス (株) ,	東京都港区港南1-2-70	
コピーカウント料 ,			1 9 3 3 3		5 11 24 ,	コニカミノルタジャパン株式会社 ,	東京都港区芝浦1-1-1	
社会保険労務士顧問料 ,			2 7 5 0 0		5 11 24 ,	社会保険労務士法人いとうADR人事労務 ,	千葉県柏市旭町1-1-5 浜島ビル8階	
電話料金 ,			1 1 4 4 9		5 11 28 ,	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
こ の 頁 の 小 計			3 4 0 2 8 9					
そ の 他 の 支 出								
合 計								

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	(事務所費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
管理費	十億	百万	千	円	令和 5 12 15	システム技研研究所 代表 尾崎征二	東京都調布市小島町1-11-21 調布ふじ村ビル201号	
社会保険労務士顧問料					5 12 21	社会保険労務士法人いとうADR人事労務	千葉県柏市旭町1-1-5 浜島ビル8階	
切手・葉書代					5 12 25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
コピーカウント料					5 12 25	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	
政治資金監査対応費					5 12 26	登録政治資金監査人 大入道子	東京都台東区台東4-29-13-903	
電話料金					5 12 27	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入						
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)						
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考					
令和5年分の秘書会費,	十億	百万	千	円	令和	5	1	31	自由民主党千葉県国会議員秘書会,	千葉県千葉市中央区市場町2番13号	
令和5年2月6日セミナー会費,			2	0	0	0	0	0	関芳弘政経セミナー事務局,	東京都千代田区永田町永田町2-2-1衆議院第一議員会館683号室	
「太田房江さんを励ます会」会費,			2	0	0	0	0	0	自由民主党大阪府参議院選挙区第六支部,	大阪府大阪市中央区平野町2-5-14 FUKUビル三休橋502号室	
会費,			2	0	0	0	0	0	和田政宗君と歩む会,	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1220号室	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費,			2	0	0	0	0	0	新声会,	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館221号室	
会費,			2	0	0	0	0	0	自由民主党北海道第六選挙区支部,	北海道旭川市永山2条4丁目2-19	
”			2	0	0	0	0	0	日本国家戦略フォーラム2025,	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館423号室	
励ます会会費,			2	0	0	0	0	0	盛山正仁後援会,	兵庫県神戸市中央区加納町2丁目4番10号 水木ビル601号室	
会費,			2	0	0	0	0	0	東京修友会,	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1214号室	
”			2	0	0	0	0	0	細田健一君を育てる会事務局,	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1220号室	
パーティー会費,			2	0	0	0	0	0	土屋品子君と語る会,	埼玉県春日部市粕壁東2-3-40 グレースヒル橋本101号	
会費,			2	0	0	0	0	0	参議院議員 松村祥史君の飛躍を期する会,	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1023号室	
「今村雅弘君と明日の日本を語る会」会費,			2	0	0	0	0	0	今村雅弘君と明日の日本を語る会,	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1210号室	
この頁の小計			2	7	0	0	0	0			
その他の支出											
合 計											

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会費,	十億	百万	千	円	令和 5 3 23,	地域政策研究会 代表 務台俊介,	長野県安曇野市豊科4667-14
”			2 0 0 0 0	円	5 3 23,	参議院議員 山本順三君を励ます会事務局,	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1019号室
”			2 0 0 0 0	円	5 3 23,	衆議院議員 西銘恒三郎 明日の日本を語る,	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館317号室
「小林鷹之君と明日の日本を語る会」会費,			2 0 0 0 0	円	5 3 27,	鷹之政経フォーラム,	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館417号室
「大岡敏孝を支える会」会費,			2 0 0 0 0	円	5 3 27,	大岡敏孝を支える会 代表大岡敏孝,	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館619号室
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー会費,			2 0 0 0 0	円	5 3 27,	岸信千代政経セミナー事務局,	東京都品川区東大井2-27-10,
会費,			2 0 0 0 0	円	5 4 12,	達山会,	東京都新宿区矢来町94-6
”			2 0 0 0 0	円	5 4 25,	強い福島を創る会,	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1111号室
”			2 0 0 0 0	円	5 4 27,	中西祐介後援会,	徳島県徳島市間屋町31
”			2 0 0 0 0	円	5 5 8,	赤沢りょうせい君を囲む会,	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1022号室
”			2 0 0 0 0	円	5 5 11,	山東昭子の会,	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館310号室
”			2 0 0 0 0	円	5 5 15,	参議院議員 松川るいと日本新時代を拓く会,	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館407号室
参議院議員 清水雅人政経セミナー会費,			2 0 0 0 0	円	5 5 15,	参議院議員 清水真人 政経セミナー,	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館923号室
この頁の小計			2 6 0 0 0 0	円			
その他の支出							
合 計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
石井苗子と語る「日本・台湾文化交流会」会費	十億	百万	千 円	令和 5 5 15	石井苗子ときぼうの会	東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル6階	
若林けんた君を励ます会費			2 0 0 0 0	5 5 18	若林けんた君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1002号室	
会費			2 0 0 0 0	5 5 22	一幸会	埼玉県鴻巣市本町3-9-28	
”			2 0 0 0 0	5 5 23	衆議院議員 中曽根康隆政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館923号室	
”			2 0 0 0 0	5 5 24	棚橋泰文君と21世紀を拓く会フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館713号室	
星野つよし政経セミナー会費			2 0 0 0 0	5 5 29	星野つよし政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館708号室	
『衛藤征士郎君の在職45周年を祝う会』会費			2 0 0 0 0	5 5 30	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1101衆議院議員衛藤征士郎事務所内	
会費			2 0 0 0 0	5 6 1	衆議院議員 田中和徳 新都市構想セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号衆議院第一議員会館1010号室	
”			2 0 0 0 0	5 6 2	鈴木たかこを育てる会事務局	北海道釧路市黒金町7-1-1 クログネビル3F	
”			2 0 0 0 0	5 6 5	自由民主党福島県参議院選挙区第四支部	福島県いわき市平五色町1 ネオフラッツ108	参議院議員森まさこさんを
”			2 0 0 0 0	5 6 6	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-21	柿沢未途
参議院議員佐藤正久と明日の国防を考える会費			2 0 0 0 0	5 6 6	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号 新盛堂ビル4F	
参議院議員うすい正一政経セミナー会費			2 0 0 0 0	5 6 9	うすい正一後援会事務局	千葉県千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
この頁の小計			2 6 0 0 0 0				
その他の支出							
合 計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会費	十億	百万	千 円	令和 5 6 12	つばさの会	東京都港区赤坂6-7-14 石井準一
”			2 0 0 0 0	5 6 13	あべ俊子政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1-514
「秋葉賢也君激励の集い」会費			2 0 0 0 0	5 6 14	秋葉賢也激励の集い事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館823号室
会費			2 0 0 0 0	5 6 14	葉梨康弘君の活躍を期する会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1117号室
パーティー会費			2 0 0 0 0	5 6 20	イーグル会 代表鷺尾英一郎	新潟県長岡市蓮潟5丁目1-72 鷺尾英一郎
”			2 0 0 0 0	5 7 6	自由民主党広島県第五選挙区支部	広島県世羅郡世羅町東神崎368-21 支部長小島敏文
「田中良生君を育てる会」会費			2 0 0 0 0	5 7 10	政経良友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館521号
会費			2 0 0 0 0	5 7 11	いとう会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館205号室
”			2 0 0 0 0	5 7 24	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉県佐倉市ユウカリが丘2-3-11
”			2 0 0 0 0	5 7 26	衆議院議員 城内実君と語る会	静岡県浜松市北区初生町1288-1
”			2 0 0 0 0	5 7 28	晋山会	埼玉県東松山市和泉町3-15
”			2 0 0 0 0	5 7 31	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館410号室
頑張れ！つよしの会会費			2 0 0 0 0	5 8 5	山口つよしを励ます会	兵庫県相生市大石町19-10西本ビル2F
この頁の小計			2 6 0 0 0 0			
その他の支出						
合 計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
「衆議院議員 かみかわ陽子 アフタヌーンセミナー」	十億	百万	千 円	令和 5 年 8 月 7 日	日本・ビジョンを拓く会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館305号室	
会費			2 0 0 0 0	5 年 8 月 30 日	みたぞのさとし政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館924号室	
野田聖子さんのさらなる飛躍を期待する会会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 4 日	二十一世紀の会 代表野田聖子	岐阜県岐阜市宇佐南4-14-20-2F	
会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 7 日	衆議院議員 堀内のり子さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館407号室	
朝食会セミナー会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 7 日	豪志の会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10ユニコム人形町ビル7F	
松本純君を励ます会会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 11 日	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
太田和美さんを励ます会 会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 15 日	美政会	千葉県柏市柏5-2-4 SS ビル202	
「衆議院議員村上誠一郎国政報告会」会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 21 日	信誠会代表村上誠一郎	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1224号室内	
「鈴木宗男を叱咤激励する会」会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 26 日	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1219号室	政治資金規正法第8条の2に
会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 26 日	衆議院議員山本有二と国政を語る会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館316号室	
”			2 0 0 0 0	5 年 9 月 27 日	木村次郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館809号室	
「加藤勝信君と日本の未来を語る会」会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 28 日	「加藤勝信君と日本の未来を語る会」主催：勝会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1104号室	政治資金規正法第8条の2に
松本たけあき支援の集い 会費			2 0 0 0 0	5 年 9 月 28 日	松本たけあき後援会	兵庫県姫路市手柄1丁目124	
こ の 頁 の 小 計			2 6 0 0 0 0				
そ の 他 の 支 出							
合 計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
豊田俊郎君と語る会 会費、	十億	百万	千	円	令和 5 10 2	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部支部長豊田俊郎	千葉県八千代市大和田新田310	
会費、			20000		5 10 4	衆議院議員小倉まさのぶ君を励ます会	東京都町田市原町田5-4-7からかあさ101号	
上月良祐君と活力ある日本を創る会 会費、			20000		5 10 5	上月りょうすけ政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館704号室	
会費、			20000		5 10 11	「塩谷立君を激励する会」事務局、	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1211号室塩谷立事務所内	
「松本ひさし国政報告会」会費、			20000		5 10 14	松本尚政策会議、	千葉県印西市船尾1380-2、	
会費「足立敏之君を励ます会」 2023/10/16開催、			20000		5 10 16	「足立敏之君を励ます会」足立敏之 後援会、	東京都千代田区飯田橋1-4-1九段ウイズビル5階	
パーティー会費、			20000		5 10 23	自民党北海道参議院選挙区第二支部、	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館205号室	岩本剛人
『松本洋平君と日本の未来を語る会』 会費、			20000		5 10 30	松本洋平君と日本の未来を語る会事務 局、	東京都小平市花小金井南町2-17-4	
会費、			20000		5 10 30	宮沢洋一君を励ます会、	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館820号室	
「さとう勉君を励ます会」会費、			20000		5 11 1	「さとう勉君を励ます会」事務局、	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館902号室	
「猪口邦子を育てる会」会費、			20000		5 11 1	現代日本研究会、	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1105号室	
会費、			20000		5 11 2	河野太郎と21世紀の日本を語る会、	東京都千代田区永田町2-1-2-1103号室	
阿部とも子政治フォーラム会費、			20000		5 11 6	阿部とも子の会 代表 松本文六、	神奈川県藤沢市鵠沼石上1-13-13 藤沢共同ビル1F	
この頁の小計			260000					
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
会費、	十億	百万	千	円	令和 5 11 6、	橋本がく前進の集い事務局、	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館306号室	
”、			2 0	0 0 0 0、	5 11 7、	社会保障政策懇話会、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会 館902号室	田村憲久先生
宮崎まさおと農山漁村を語る会会費、			2 0	0 0 0 0、	5 11 7、	宮崎雅夫後援会、	東京都港区新橋5丁目33-9 グリーンビル3階	政治資金規正 法第8条の2に 規定がある。
会費、			2 0	0 0 0 0、	5 11 8、	若宮けんじ後援会、	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館523号室	
”、			2 0	0 0 0 0、	5 11 8、	武藤容治 政経フォーラム、	岐阜県各務原市那加信長町1丁目91番地	
「平沢勝栄政経文化セミナー」会費			2 0	0 0 0 0、	5 11 10、	平沢勝栄政経文化セミナー事務局(勝栄会)、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員 会館1115号室	
会費、			2 0	0 0 0 0、	5 11 10、	長島昭久を育てる会、	東京都府中市宮西町4-12-11 モア府中2F	
”、			2 0	0 0 0 0、	5 11 13、	西村明宏君を励ます会事務局、	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議 員会館324号室	
”、			2 0	0 0 0 0、	5 11 13、	千行会	東京都渋谷区上原2-11-17	
”、			2 0	0 0 0 0、	5 11 13、	参議院議員 朝日健太郎君と輝く日 本をつくる会、	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会 館620号室	
”、			2 0	0 0 0 0、	5 11 14、	衆議院議員 伊東良孝政経セミナー、	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議 員会館623号	
”、			2 0	0 0 0 0、	5 11 15、	尾山政経懇話会、	石川県金沢市鞍月5-181 AUBEビル5階	
”、			2 0	0 0 0 0、	5 11 16、	創風会(宮下一郎東京後援会)、	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議 員会館1207号室	
この頁の小計			2 6 0	0 0 0 0、				
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費				(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
セミナー会費	十億	百万	千	円	令和 5 11 17	泉田裕彦政治経済防災研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館914号室	
会費			20000		5 11 17	中西祐介後援会	徳島県徳島市間屋町31	
”			20000		5 11 20	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館315号室	
”			20000		5 11 20	ながおか桂子を励ます会	茨城県古河市本町2-12-27 金和ビル1階	
”			20000		5 11 20	丹羽秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館916号室	
”			20000		5 11 21	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館701号室	
”			20000		5 11 21	衆議院議員 山下たかし君を激励する会	岡山県岡山市中区平井6-3-13自由民主党岡山県第二選挙区支部	
”			20000		5 11 22	「平井卓也朝食セミナー」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1024号室	
「小林鷹之君と明日の日本を語る会」会費			20000		5 11 27	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館417号室	
「木村てつや君」を励ます会の会費			20000		5 11 27	「木村てつや君」を励ます会	千葉県船橋市湊町1-2-21-201	
会費			20000		5 11 27	衆議院議員柴山昌彦君の更なる飛躍を願う会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館822号室	
”			20000		5 11 27	衆議院議員 城内実君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館623号室	
”			20000		5 11 27	「新潮流シンポジウム」事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館614号室	平沼先生
この頁の小計			260000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費、	十億	百万	千	円	令和 5 11 27.	宮内秀樹君を激励する会、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館604号
会費、			2 0 0 0 0		5 11 29.	杉田水脈なでしこの会、	兵庫県宝塚市伊子志3-12-23 ファミール逆瀬103
衆議院議員 稲田朋美さんと道義大 国を目指す会会費、			2 0 0 0 0		5 11 29	衆議院議員稲田朋美さんと道義大 国を目指す会実行委員会、	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1115号室
政治資金規正法第8条2項に規定する 政治資金パーティー費、			2 0 0 0 0		5 11 29.	「さいとう健君に夢を託す会」事務 局、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館822号室
会費、			2 0 0 0 0		5 11 30.	鶴翔会、	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館313号室
滝波宏文君を励ます会会費、			2 0 0 0 0		5 11 30.	くに創り政治経済学研究所、	福井県福井市御幸4丁目20-18 オノダニビル御幸5階
「福岡たかまる君を励ます会」会費、			2 0 0 0 0		5 12 1.	福岡たかまる君を励ます会	佐賀県佐賀市白山1丁目4番18号
どすこい会会費、			2 0 0 0 0		5 12 4.	衆議院議員 井上たかひろ『どすこ い会』事務局、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館323号室
「衆議院議員山際大志郎政経セミナ ー」会費、			2 0 0 0 0		5 12 6.	21世紀の政治経済を考える会、	東京都千代田区永田町2-2-1-613
会費、			2 0 0 0 0		5 12 6.	衆議院議員 中野ひでゆき君を励ま す会、	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館220号室
”、			2 0 0 0 0		5 12 6.	衆議院議員 谷公一君を励ます会、	東京都千代田区永田町2-1-2-810号室
”、			2 0 0 0 0		5 12 6.	自由民主党柏市支部 支部長 増田 重雄、	千葉県柏市篠籠田571
”、			2 0 0 0 0		5 12 7.	元政会、	東京都港区南青山4-8-15 青南マンション302号室
こ の 頁 の 小 計			2 6 0 0 0 0				
そ の 他 の 支 出							
合 計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
パーティー会費、	十億 百万 千 円 2 0 0 0 0	令和 5 12 11	イーグル会 代表 鷲尾英一郎	新潟県長岡市蓮潟5丁目1-72		
会費	2 0 0 0 0	5 12 11	片山さつき後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室		
”	2 0 0 0 0	5 12 11	工藤彰三政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館218号室		
”	2 0 0 0 0	5 12 11	武田良太政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館610号室		
”	2 0 0 0 0	5 12 11	衆議院議員 尾崎正直君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館901号室		
政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティ	2 0 0 0 0	5 12 12	衆議院議員 田中和徳 新都市構想セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号衆議院第一議員会館1010号室		
2023年12月13日セミナー会費	2 0 0 0 0	5 12 13	関芳弘政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館603号室		
木原みのる東京後援会パーティーの会費	2 0 0 0 0	5 12 13	新世代政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1116号室		
会費	2 0 0 0 0	5 12 14	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1009号室(金田勝年事務所内)		
”	2 0 0 0 0	5 12 14	北海道を愛するみんなの会	北海道札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル		
”	2 0 0 0 0	5 12 18	フォーラム・フロンティア	東京都調布市布田1-3-1 ダイヤビル2階		
”	2 0 0 0 0	5 12 18	衆議院議員 笹川博義政経セミナー	東京都千代田区永田町2 - 1 - 2衆議院第二議員会館316号室		
”	2 0 0 0 0	5 12 18	博友会 代表 渡辺博道	千葉県松戸市松戸新田592		
この頁の小計	2 6 0 0 0 0					
その他の支出						
合 計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交際費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
会費、	十億	百万	千	円	令和 5 12 19	十一会、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館302号室	
令和5年12月19日 田所よしのり報徳の集い代、			2 0 0 0 0	円	5 12 19	衆議院議員田所よしのり報徳の集い事務局、	東京都千代田区永田町2-2-1-716	
江渡あきのり君を励ます会参加費、			2 0 0 0 0	円	5 12 20	江渡あきのり君を励ます会、	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1021号室	
第一回山田美樹朝食勉強会 会費、			2 0 0 0 0	円	5 12 20	ねんりんの会、	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館917	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費、			2 0 0 0 0	円	5 12 25	衆議院議員 大塚拓君を励ます会事務局世界システム研究所、	埼玉県入間市豊岡1-2-23	
この頁の小計			1 0 0 0 0 0	円				
その他の支出			3 3 0 0 0	円				
合 計			2 7 4 3 0 0 0	円				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (組織対策費)	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
資料作成代、	十億	百万	千	円	令和	
			1 2 6 5 0	5 4 20	大槻デザイン株式会社、	東京都中央区湊1-8-13-1F
”、			2 5 3 0 0	5 4 20	大槻デザイン株式会社、	東京都中央区湊1-8-13-1F
資料印刷代、			1 7 6 8 7 6	5 10 31	大槻デザイン株式会社、	東京都中央区湊1-8-13-1F
”、			1 3 8 6 0	5 10 31	大槻デザイン株式会社、	東京都中央区湊1-8-13-1F
”、			2 7 9 5 1 0	5 12 27	大槻デザイン株式会社、	東京都中央区湊1-8-13-1F
この頁の小計			5 0 8 1 9 6			
その他の支出			1 5 1 7 0			
合 計			5 2 3 3 6 6			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(通信費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
郵送費、	十億	百万	千	円	令和 5 12 11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1
”、			7 9 5 4 1、		5 12 11、	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1
”、			6 1 9 9 2、		5 12 11、	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1
			4 4 4 5 7、		5 12 11、		
この頁の小計			1 8 5 9 9 0				
その他の支出			0				
合 計			1 8 5 9 9 0				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費				(印刷製本費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
チラシ印刷代,	十億	百万	千	円	令和 5 12 27,	大槻デザイン株式会社,	東京都中央区湊1-8-13-1F	
			6 0 9	8 4 0,				
この頁の小計			6 0 9	8 4 0				
その他の支出				0				
合 計			6 0 9	8 4 0				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入						
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☒ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(櫻田義孝君を励ます会)						
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考					
励ます会案内状作成費、	十億	百万	千	円	令和 5 6 20、	大槻デザイン株式会社、	東京都中央区湊1-8-13-1F				
会場費、		3	0	3	4	5	8	6	5 6 29、	ザ・キャピトルホテル東急、	東京都千代田区永田町2-10-3
こ の 頁 の 小 計		3	8	1	5	4	0	7			
そ の 他 の 支 出								0			
合 計		3	8	1	5	4	0	7			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☒ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(演奏代)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
演奏代、	十億	百万	千	円	令和 5 6 8	ばっそあばっそエンタメ合同会社、	千葉県柏市光ケ丘2-11-12
			1 1 0 0 0 0				
この頁の小計			1 1 0 0 0 0				
その他の支出			0				
合 計			1 1 0 0 0 0				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入				
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☒ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(櫻田義孝新春の集い)				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考			
櫻田義孝新春の集い会場費、	十億	百万	千	円	令和 5	1 27,	ハート柏迎賓館、	千葉県柏市柏233	
こ の 頁 の 小 計									
そ の 他 の 支 出									
合 計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☒ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費	(書籍購入費)				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
書籍購入費、	十億	百万	千	円	令和 5 12 19	株式会社 成文堂 参議院内	東京都千代田区永田町1-7-1	
			1 4 2 5 0、					
こ の 頁 の 小 計			1 4 2 5 0、					
そ の 他 の 支 出			8 1 6 0、					
合 計			2 2 4 1 0、					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 (交付金)
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金、	十億 百万 千 円 300000、	令和 5 12 7、	自由民主党柏市支部 支部長 増田 重雄、	千葉県柏市篠籠田571	
この頁の小計	300000				
その他の支出	0				
合 計	300000				

願により訂正
 会計(出納)責任者印 年 月 日
 6.12.25

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交付金)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
交付金	十億	百万	千	円	令和 5 4 12	自由民主党千葉県第五選挙区支部	千葉県市川市八幡3丁目14 シロワビル202	
”			1 0 0	0 0 0	5 4 12	自由民主党柏市支部 支部長 増田 重雄	千葉県柏市篠籠田571	
			3 0 0	0 0 0	5 12 7			
この頁の小計			4 0 0	0 0 0				
その他の支出				0				
合 計			4 0 0	0 0 0				

願により訂正	
会計(出納)責任者印 	年 月 日 6.12.25

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (金銭以外のものによる寄附相当分)				
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☒ 9 その他の経費						
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考			
金銭以外のものによる寄附相当分	十億	百万	千	円	令和 5	1 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	2 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	3 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	3 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	4 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	5 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	6 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	8 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	9 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	10 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	11 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
”			1 5 0	0 0 0	5	12 10	櫻田義孝	千葉県柏市正連寺373-1	
この頁の小計			1 8 0 0	0 0 0					
その他の支出				0					
合 計			1 8 0 0	0 0 0					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☒ 9 その他の経費		(借入金返済)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
借入金返済、	十億	百万	千	円	令和 5 6 19、	千葉県柏市正連寺373-1、	
		3	5	000000、			
こ の 頁 の 小 計		3	5	000000、			
そ の 他 の 支 出				0			
合 計		3	5	000000			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億	百万	千	円				
			100	000	5.4.12	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市八幡3丁目4-202	
"			300	000	5.12.7	自由民主党柏市支部支部長 増田 聖雄	柏市篠籠田 571	
この頁の小計			400	000				
合 計			400	000				

願により訂正	
会計(出納)責任者印	年 月 日
	6.12.25

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年 月 日	備 考
		☐ ア 土地 ☐ イ 建物 ☐ ウ 地上権等	☐ エ 動産 ☐ オ 預金等 ☐ カ 金銭信託	☐ キ 有価証券 ☐ ク 出資 ☐ ケ 貸付金	☐ コ 敷金 ☐ サ 施設利用権等 ☒ シ 借入金		
摘 要	金 額						
	十億	百万	千	円			
櫻田義孝		1 4	5 5 0	0 0 0		残高	
こ の 頁 の 小 計		1 4	5 5 0	0 0 0			
合 計		1 4	5 5 0	0 0 0			

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

☒ 領収書等の写し

☒ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 4 月 11 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県第8選挙区支部

会計責任者の氏名

山 口 加 代 子



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要

政治資金監査報告書

令和 6 年 4 月 6 日

自由民主党千葉県第 8 選挙区支部

代表 桜田 義孝 殿

登録政治資金監査人

大入道子

登録番号

第 350 号

研修終了年月日 平成 20 年 12 月 17 日

1 監査の概要

- (1) 私は政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、自由民主党千葉県第 8 選挙区支部の令和 5 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党千葉県第 8 選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

自由民主党千葉県第 8 選挙区支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上

